



電気設備本部運動の一環として新浜児童館に移動営業所を設置、配線点検、相談、修理を実施する。また、同地区に設置されたのは、比較的戦前の家が多いため、配線の劣化が著しく、心配される程度でなくメーター口がバインディングのままの家の少しあつた程度である。(1)アンカの綿ばかりによる接触不良。(4)掃除灯のスイッチ不良。(5)コンセントにキャップ以外の物を差し込むのが洗濯機には問題点がある。水の使用量を明確にした。一日を終つて感じた事は、電気程私達の日常生活

に於ては身近な便利な機器が、それが反面、利害の余り、その危険性を言う事です。私が家庭で、夫達が各家庭を訪問し素人人工事をよく見かけます。ビニール増削コードをステンレスで止められた工具を工事、容量の大きな器具を細いコードで延長使用している等、そのつど古い器具による容量増設配線、古い器具の取扱説明書を指示、交換する様心掛け居ります。電気は正しく扱う事によって、便利さを最大に出し、身近な大事な物にする事が出来るのだと思いま取。よし安全により満足させられる事が安全週間の目的であるならばそれに従事する私が安全全週間活動である、心掛けていく事があります。次歩であると思います。そこに安全週間の持つもう一つの意義がある様な気さします。

その結果たゞでさえ設備の  
余っておるところはますま  
ず重壙な行動をとらざるが  
なつて四年前の石油ショック  
以降ひかえていた設備投  
資計画も尚一層延期される  
例年のようすに53年度の立入  
検査が実施されます。  
毎年注視される点はきまつ  
ておりますが、それがなか  
なか整備されていませんの  
が現状です。  
平素からいづ立入検査を受  
けてもよいように心がけま  
しよう。  
次に電気工業事業法に違反  
していく、いつも消防防災  
課から注意される事項を記  
載いたします。

四日市 小林重治郎  
啓上させていただきます。  
してこのむつかしい年を乗り切つて戴きたい第一歩  
と思ひますが皆様も十分お力をお貸しください。

移動相談所

建設工事作業に始り車両、自転車、野球用ヘルメットも多種多様ですが、全てその人々の事故防止用です。私等業界においても作業員の事故防止のためのヘルメット着用を実施してより一年以上、全員着用にはまりますのが、月間が過ぎておりますが、何時も着用にはまっていますが、感がいたします。遠慮なくバーロールをいたしまして、柱上作業や大きな作業現場での作業中にはとんど着用いたしているが、中には今なおヘルメットなしで柱上作業をしている無法者もあります。

「なぜヘルメットを着用しないのか？」  
私等も理解できません。体も不器用な頭に重傷を受け、その機能が麻痺した  
ら……。  
考えるだけでも背筋が寒くなりますが、大切な頭を守るヘルメットです。作業をされる方は始業時より終業までヘルメットを着用して下さい。あご紐をしめて、今日も一日 安全作業 鶴羽 バトロール車

会員の皆様方明けまして御  
目出度うございます。新年  
に当り私しの所感を一言申  
上げます。  
新聞雑誌等で繰返しわれ  
ておりますから今さら言う  
までもないと思いますが日  
本経済をささげては輸出で  
輸入であります。輸出が常に景  
気のパロメーターとなつて  
景気の動向を左右しておる  
ことは皆様ご存じのことと思  
います。  
一九七二七年の中頃よりは  
しまった田高ドナル安のため  
輸出産業を好んでござらぬと  
輸入産業を好んでござらぬと生き

量がなかなかのところ少なくなつて行くと思われます。まことに新しい年を迎える官庁への申請事項審査申請の提出の時期を迎えるわけであります。毎年毎年提出業者数が増加していくお仕事の仕事で、減少した分をカバーしたいと考えたので、結果であろうかと思われる。このような状況下においては、県並に各市町村に対するわれわれ県内電気業者は、丸となって分離発注をお勧めいたします。より良い仕事をしてもらいたいからです。

その結果たゞでさえ設備の  
余っておるところはますま  
ず重壙な行動をとらざるが  
なつて四年前の石油ショック  
以降ひかえていた設備投  
資計画も尚一層延期される  
例年のように53年度の立入  
検査が実施されます。  
毎年注視される点はきまつ  
ておりますが、それがなか  
なか整備されていませんの  
が現状です。  
平素からいづ立入検査を受  
けてもよいように心がけま  
しよう。  
次に電気工業事業法に違反  
していく、いつも消防防災  
課から注意される事項を記  
載いたします。

四日市 小林重治郎  
啓上させていただきます。

立入検査について

#### (一) 器具の備付け

第24条電気工事業者はこの営業所ごとに絶縁抵抗計その他の通商産業省で定める器具を備えなければならない。

第2条 電気工業業者等  
通商産業省会で定めるところにより、その営業所及び電気工事の施工場所ごとにその見やすい場所

ポスター の 揭 示	県庁、市区町村、自治会、組合事務所、電力会社、保安協会 内線保守センター各所相談所 組合員店頭	1,040枚
チ ラ シ の 配 布	市町村、自治会、組合事務所 電力会社、保安協会、新聞折込 街頭配布、内線保守センター	33,000枚
臨 時 相 談 所	各支部、地区、電力会社 内線保守センター、組合事務所	24箇所
移 動 相 談 所	桑名、四日市、鈴鹿、上野 尾鷲、伊勢、津、亀山等	28箇所
巡回班の構成人員	津始め11ヵ所	379名
巡 回 班 の 班 数	津始め11ヵ所	35班

老朽化にて更新を必要とする電気設備の件数	屋内配線改修始め	1,281件
上記の期間中に更新を行った件数	屋内配線改修始め	1,161件
相談所において無料相談に応接した件数	配線設計始め	98件
巡回班により無料相談に応接した件数	配線設計始め	183件

巡回車数	津始め	94台
相談所毎の来所需 要家数	津始め	147名
巡回調査によりあ らたに発見された 要改修工事で期間 中に実施したもの	屋内配線改修始め	169件
巡回調査によりあ らたに発見された 要改期間中に実施 できなかったもの	屋内配線改修始め	52件
相談所に持ち込ま れたもので同所で 修理した機器	アイロン始め	35個
相談所で修理不可 能の機器	冷蔵庫始め	8個



